

# 令和6年度総合評価落札方式活用ガイドライン改定について

## 1 概要

建設技術監理センターは、令和6年度の総合評価落札方式の改定点について総合評価審査委員会に諮り了解を得られたことから改定内容について報告する。

改定内容は「3次元データ納品工事」の実績を評価項目に加えること、及び建設関連業務における「CPD (CPDS)」の評価対象期間を短縮することの2項目とし、併せて技術提案資料（標準型）の提出期限を延長する。

## 2 改定内容

### (1) 「3次元データ納品工事」を評価項目に追加【工事】

#### 【現在の状況】

- 3次元データの流通・活用推進の取組の一環として、令和3年度から開始
- 完成形状の3次元計測及び3次元データの納品を実施する工事
- すべての一般土木工事（ただし、ICT活用工事として実施する工事、小規模修繕工事等は対象外）を対象
- 令和4年度までに54件の工事实績があり、実施企業数は33者（表-1）

表-1 「3次元データ納品工事」実施件数

項目	実施件数	実施企業数
令和3年度	7件	6者
令和4年度	47件	27者
合計	54件	33者

#### 【改定内容】

- 「3次元データ納品工事」の実績を、既に評価項目としている「ICT活用工事」の評価項目に加える（表-2）

表-2 「ICT活用工事等の施工実績」評価基準

### 【令和6年度ガイドライン】見直後

評価項目	評価対象期間	評価基準	配点	最大得点
ICT活用工事又は3次元データ納品工事の施工実績の有無*1	令和4年度又は令和5年度	全ての施工プロセスにICT活用の実績あり	1.0	1.0
		一部の施工プロセスにICT活用の実績あり又は3次元データ納品工事の実績あり	0.5	
		その他	0.0	

※1 3次元データ納品工事は、静岡県交通基盤部が発注した工事において、令和4年度又は令和5年度に完成・引渡し完了した工事を評価対象とする。

## (2) CPD (CPDS) 評価対象期間の変更【建設関連業務】

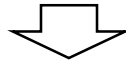
### 【現在の状況】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大や災害の発生等に伴い、令和2年度より評価期間の延長を実施（過去5か年度間のうちの1年間）

### 【改定内容】

- ・ 技術者の継続教育（CPD、CPDS）の推奨単位の取得が可能となっていると判断できることから、評価対象期間を新型コロナウイルス感染症拡大前と同様に過去2か年度間に変更する

令和5年度 評価期間：過去5か年度（平成30年4月1日から令和5年3月31日）  
のうち任意の1年間の取得単位



**（見直後）** 令和6年度 評価期間：過去2か年度（令和4年4月1日から令和6年3月31日）  
のうち任意の1年間の取得単位

## (3) 標準型の技術提案資料提出期限の延長【工事・建設関連業務】

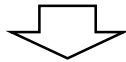
### 【現在の状況】

- ・ 標準型の技術提案資料の提出期限は、公告日の翌日から20日（休日含む）を標準
- ・ 令和6年4月1日から、建設業についても時間外労働の上限規制が適用
- ・ 関係団体から技術提案資料の作成期間延長（技術提案資料の提出期限の延長）の要望

### 【改定内容】

- ・ 標準型の技術提案資料の提出期限を5日間延長し、公告日の翌日から25日（休日含む）を標準とすることにより、企業側の週休2日の取組を促進する

令和5年度 技術提案資料等の提出期限：公告日の翌日から20日間（休日を含む）



**（見直後）** 令和6年度 技術提案資料等の提出期限：公告日の翌日から25日間（休日を含む）